

第 5 章 今後の取組と方向

1 今後の取組と方向について

第4章で示した検証結果のとおり、学校選択制が定着していることが確認できました。また、利用対象者だけでなく教員からの支持も高い結果となり、継続的な制度運用が求められています。

一方、通学が長距離になることの負担や安全確保の不安、適切な情報発信の改善など、制度の課題が挙げられたことから、制度の充実や運用の新たな改善を図りながら、学校選択制を継続して実施していくことが必要です。

また、教育委員会は部活動の地域連携・地域移行やコミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会制度）などを進めています。これらの取組は少なからず学校選択制へ影響を及ぼすことが考えられます。制度の推進やそれに伴うニーズの変化を的確にとらえ、情報の提供を続けながら、適切な学校規模の維持に努めていく必要があります。

本章では、今後、学校選択制を継続し、より充実させていくための取組を示し、他制度の動向が学校選択制に与える影響などを検討します。

2 継続する取組

(1) 情報の発信に関する取組

「学校選択制のご案内」冊子の作成及び配布

例年 9 月頃、学校選択制度の周知を目的とし、その制度案内及び各中学校の紹介を掲載した案内を小学校 6 年生に配布しています。

学校選択制のご案内

令和7年度入学者対象

令和6年9月
調布市教育委員会

- 学校選択制とは**
調布市立小・中学校に入学する場合、通学区域制度により所在地で入学する学区の学校（指定校）が決まっています。学校選択制は学区外の学校（指定校以外）を希望すれば、受入れ予定人数の範囲内で入学することができる制度です。
- 学校選択ができる方**
(1) 調布市に在住し、『令和7年度に新1年生』として市立中学校に入学予定の方
(2) 上記の対象者のうち、提出期限までに学校選択制希望票を提出した方
- 学校選択制で選べる学校**
すべての調布市立中学校から1校を選択して希望することができます。ただし、学区の学校（指定校）を希望する方が優先されますので、それ以外の学校の受入れ予定人数を超えた場合は抽選となることがありますので御留意ください。
※ 令和7年度の各中学校の学校選択制受入れ予定人数については、11月初旬頃に御家庭に郵送する「就学(入学)通知書」/就学(入学)予定連絡票兼学校選択制希望票」に同封の「学校選択制と入学手続きについて」でお知らせします。
- 学校選択制希望者が受入れ予定人数を超えた場合**
特定の学校に学区外からの希望が集まって教員数などの施設面で希望者全員の受入れが困難な場合は、公開抽選により入学者を決定します。
(1) 抽選の対象となる方は、学区域外からの希望者です。抽選が実施された場合でも、学区外の学校（指定校）の希望者は全員入学することができます。
(2) 抽選をする場合は、抽選対象者に日時・会場を通知します。また、調布市のホームページでも抽選となった学校を公表しますので御確認ください。
- 学校選択制の手続き**
11月初旬に「就学(入学)通知書」/就学(入学)予定連絡票兼学校選択制希望票」を御家庭に郵送いたします。内容をよく御確認いただき、お手続きください。
※ 学校選択制を利用する方、学校選択制を利用せず指定校を希望する方では提出期限（締切日）が異なるので御注意ください。
○学校選択制を利用する方の「学校選択制希望票」の提出期限（締切日）
令和6年11月14（木）必着

①調布中学校

調布中学校

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

校歌 校 旗 校 章 校 印

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

生徒数・学級数

	令和6年度	令和7年度
1年	6	185
2年	5	172
3年	6	224
4年	4	26
合計	21	607

(令和6年5月1日 現在)

【教育目標】

人間性を涵養し個性を磨き、徳・智・体・心のバランスがとれ、社会の発展に貢献できる主体的に学び、自律した行動のできる、人間関係が良好な生徒を育成する。

＜自ら学び探求する力＞ ＜豊かな学び力＞

＜社会を尊重する心と行動＞ ＜国際的な心＞

＜健康に過ごし思いやりのある心と行動＞

＜個性を尊重し個性を伸ばす力＞

②調布中学校

調布中学校

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

校歌 校 旗 校 章 校 印

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

生徒数・学級数

	令和6年度	令和7年度
1年	6	185
2年	5	172
3年	6	224
4年	4	26
合計	21	607

(令和6年5月1日 現在)

【教育目標】

人間性を涵養し個性を磨き、徳・智・体・心のバランスがとれ、社会の発展に貢献できる主体的に学び、自律した行動のできる、人間関係が良好な生徒を育成する。

＜自ら学び探求する力＞ ＜豊かな学び力＞

＜社会を尊重する心と行動＞ ＜国際的な心＞

＜健康に過ごし思いやりのある心と行動＞

＜個性を尊重し個性を伸ばす力＞

③調布中学校

調布中学校

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

校歌 校 旗 校 章 校 印

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

生徒数・学級数

	令和6年度	令和7年度
1年	6	185
2年	5	172
3年	6	224
4年	4	26
合計	21	607

(令和6年5月1日 現在)

【教育目標】

人間性を涵養し個性を磨き、徳・智・体・心のバランスがとれ、社会の発展に貢献できる主体的に学び、自律した行動のできる、人間関係が良好な生徒を育成する。

＜自ら学び探求する力＞ ＜豊かな学び力＞

＜社会を尊重する心と行動＞ ＜国際的な心＞

＜健康に過ごし思いやりのある心と行動＞

＜個性を尊重し個性を伸ばす力＞

④調布中学校

調布中学校

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

校歌 校 旗 校 章 校 印

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

生徒数・学級数

	令和6年度	令和7年度
1年	6	185
2年	5	172
3年	6	224
4年	4	26
合計	21	607

(令和6年5月1日 現在)

【教育目標】

人間性を涵養し個性を磨き、徳・智・体・心のバランスがとれ、社会の発展に貢献できる主体的に学び、自律した行動のできる、人間関係が良好な生徒を育成する。

＜自ら学び探求する力＞ ＜豊かな学び力＞

＜社会を尊重する心と行動＞ ＜国際的な心＞

＜健康に過ごし思いやりのある心と行動＞

＜個性を尊重し個性を伸ばす力＞

⑤調布中学校

調布中学校

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

校歌 校 旗 校 章 校 印

〒200-8577
東京都調布市調布4-7-19(1番地)
TEL 042-462-0275
E-MAIL chofu@chofucho.ed.jp
http://www.chofucho.ed.jp/chofucho/

生徒数・学級数

	令和6年度	令和7年度
1年	6	185

《学校選択制の制度案内》

アンケート結果からも、学校の情報を得る手段として「学校選択制のご案内」が利用者に浸透し、参考とされていることから、わかりやすい制度案内と学校紹介の作成を引き続き行います。また、平成 29 年実施のアンケート結果に基づき、部活動重視の選択が行われていることから、平成 30 年度（平成 31 年度新入学生対象）から「学校選択制のご案内」の中で「部活動実施状況一覧」を作成しています。今回の検証でも引き続き部活動重視の選択が行われていることが明らかとなったため、その作成を継続します。さらに、令和 9 年度以降の部活動の地域連携・地域移行に向け、各学校の部活動について、わかりやすい案内を行っていくよう努めます。

令和6年度 部活動実施状況一覧

1 令和7年度の状況により部活動の内容変更や、部活動の継続が困難になることがあります。
部活動を継続する場合、ご本人を含めご家族でよく相談し、慎重に学校を選択してください。

2 男女の活動状況については次のとおりです。
・男子のみ、女子のみの部活動は、(男)(女)と表記しています。
・男女別に活動する部活動は(男女)、男女の区別なく活動する部活動は特段の表記なく〇としています。
3 閉鎖予定の部活動は△と表記しています。

学校名	調布市 中学校	時代 中学校	第三 中学校	第四 中学校	第五 中学校	第六 中学校	第七 中学校	第八 中学校
陸上競技部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
野球部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
サッカー部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バスケボール部	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)
バレーボール部	〇(女)	〇(男)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)
ソフトテニス部	〇(男女)	〇	〇	〇(男女)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)	〇(男女)
硬式テニス部	〇(女)	〇(女)	〇	〇	〇	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)
ソフトボール部	〇(女)	〇(女)	〇	〇	〇	〇	〇	〇
卓球部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バドミントン部	〇	〇(男女)	〇	〇	〇	〇	〇	〇
剣道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
弓道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
水泳部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ラグビー部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ダンス部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
美術部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
吹奏楽部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合唱部	〇	〇	〇	〇	△	〇	〇	〇
管楽器部	〇	〇	〇	〇	△	〇	〇	〇
茶道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
手芸部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
機織・刺繍部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
理科部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
和太鼓部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日本文化部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
和食部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
英語部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
演劇部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バズル部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
将棋部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
囲碁部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
鉄道研究部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
パソコン部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
土曜学習部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
音楽部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
文芸部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
競技かるた部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
囲碁クラブ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
11組クラブ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

・今後、地域連携や地域移行が随時進められていくことから、わかりやすい情報提供に努めます。

＜部活動実施状況一覧＞

そのほか、制服や学校規模によって選択も行われていることから、学校を取り巻く環境や利用者のニーズを考慮し、必要な情報を発信できるよう努めていきます。

市ホームページ等を活用した情報発信

調布市学校安全・安心情報配信システム「すぐる」や市ホームページ、市報を活用し、学校選択制の制度やスケジュール等の周知を引き続き行っていきます。

● 市ホームページへの掲載

- ・ 通年、学校選択制度の概要を掲載
- ・ 4月頃、各学校の9月までの学校説明会や学校公開等の日程を掲載
- ・ 9月頃、各学校の学校紹介や次年度新入学事務におけるスケジュール等を掲載

● 市報への掲載

- ・4月頃，各学校の9月までの学校説明会や学校公開等の日程を公開
- ・9月頃，小学校6年生向けの案内配布の旨を掲載
- ・11月頃，「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について掲載
- ・11月頃，「学校選択制希望票」の提出に関する案内を掲載

● すぐーる配信

- ・11月上旬頃，「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について配信
- ・「学校選択制希望票」の提出締め切り一週間前に，「すぐーる」でその提出締め切り日について配信

(2) 学校間格差に関する取組

適正な受入予定人数の設定及び抽選の検討

受入予定人数の設定については，学校規模維持の観点から，35人（1学級）を基本として設定しています。今回のアンケートでは，特に中学校教員が学校規模の格差に対する課題を感じているという結果となりました。

引き続き，生徒数及び学校施設の受入状況を考慮し，適正な受入予定人数の設定に努めていきます。

また，抽選の実施についても，利用者の希望に沿った決定になるよう努めながらも，適正な学校規模の維持につながるよう配慮し，検討を行っていきます。

3 よりよい学校選択ができるための新たな取組

今回のアンケート結果及び検証の結果を受け、令和7年度（令和8年度新入生対象）から、新たに以下の取組を実施します。

制度の早期周知に関する取組

今回のアンケートの自由意見から、「私立学校の受験や部活動について、小学校5年生よりも早く検討を始めるため、学校選択制をもっと早く知りたかった」という意見が数件ありました。このことを踏まえて、次の2点について新たに取り組んでいきます。

○小学校4年生にも案内の配布を開始

これまで令和2年度（令和3年度新入学）より、学校選択制の早期周知を目的として、毎年9月頃小学校5年生に対して案内を配布してきました。これに加えて、小学校4年生にも同様の案内を配布します。

○「すぐーる」による全学年保護者へのお知らせの開始

毎年9月に市ホームページで、次年度の新入生向けに学校選択制の案内を掲載しています。さらに制度の早期周知を目的として、掲載のお知らせ及び学校選択制実施のお知らせを「すぐーる」を通じて全学年の保護者に配信します。

学校公開の日程を「すぐーる」で配信

中学校 1 年生を対象とした「学校選択制のご案内」を 9 月に配布する前の情報提供として、毎年 4 月に市報及び市ホームページで、9 月までの学校行事の日程及び 9 月・10 月に実施する学校説明会の日程を公開しています。

今回のアンケートでは、学校説明会や学校公開を参考にしている割合が多かったこと、また「9 月の案内で初めて学校説明会の日程を知った」という意見が一部ありました。このことから、4 月に実施している日程案内をより多くの方に知ってもらうため、「すぐーる」にて市ホームページに公開した案内を配信します。

	主な運用スケジュール	市ホームページ	市報	すぐーる
通年		学校選択制の制度概要		
4月		学校説明会や学校公開等の日程		市ホームページへの掲載を案内（小学校6年生の保護者） 【NEW!】
5月				
6月				
7月				
8月				
9月	学校説明会 学校選択制の制度の案内 配布	・各学校の学校紹介や次年度新入学事務におけるスケジュール等の案内配布（小6） ・学校選択制の制度案内配布（小4・5） 【NEW!】		市ホームページへの掲載を案内（全学年の保護者） 【NEW!】
10月				
11月	「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」 発送 「学校選択制希望票」の 提出締め切り	・「学校選択制希望票」の提出締め切りの案内 ・中間公表	「学校選択制希望票」の提出締め切りの案内	・「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について ・「学校選択制希望票」の提出締め切り日について
12月	抽選	抽選有無公表		
翌年1月				
翌年2月				「就学（入学）予定連絡票」 締め切り日案内
翌年3月				
翌年4月	🌸 中学校へ入学 🌸			

《広報に関する年間スケジュール【案】》

小学校 5 年生・4 年生向け案内の内容変更

新たな取組として先に挙げたとおり，小学校 5 年生向けの案内を小学校 4 年生にも配布することとし，併せて内容の変更も行います。

これまでの案内は学校選択制の制度内容についての記載のみでしたが、アンケート調査の自由意見に、「各学校の特色を知る機会や情報が不足している」という意見があったことから、各学校の紹介を掲載している市ホームページの案内を追加します。

小学校4・5年生のみなさんへ

せんたくせい

知っていますか？調布市立中学校の「学校選択制」

〇学校選択制ってなに？

「指定校」以外の調布市立中学校を選んで入学することができる制度のことです。

- ※ 「指定校」とは住所（住んでいるところ）によって決められた学校のことです。選択制を利用せず、調布市立学校へ入学する場合、指定校に入学することになります。
- ※ 学校を選ぶ期間（申込みの時期）は6年生の11月ごろの予定です。その期間以外には、選ぶことができません。
- ※ 学校を選ぶ理由は問いません。（部活動、友達、行事など、何でもOKです。）
- ※ 特別支援学級やはしうち教室への入学は、他のお手続きが必要です。

〇選べる学校は？

調布中学校、神代中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校の8校のうち1校

- ※ 受験を予定している場合でも、選ぶことができます。
- ※ 決められた期限内であれば変更や取り消しができます。
- ※ 通学は徒歩または公共交通機関（バスや電車）の利用になります。自宅から通える範囲内で選びましょう。

〇全員が選んだ学校に入学できるの？

学校が受け入れられる人数を超えた場合、抽選になることがあります。

中学校学校選択制スケジュール(6年生編)	
9月	学校案内回り
11月	学校選び希望者登録 申込み期限 (希望する学校は、必ず記入してください)
12月	抽選会開 (抽選結果発表日) (抽選結果発表後、1週間以内) 決定した学校に入学します。
2月	振り替え入学希望者受付開始
4月	入学式

QR

各学校の紹介は調布市のホームページからみることができます！
 学校の行事や部活動など参考にしてくださいね。

みんなが6年生になった年の9月には、各中学校で**学校説明会**を開催します。
 その年の4月と9月に日程をお知らせするので、ぜひ参加してみてください！！

【追加内容】

- ・市ホームページの QR コードを追加
- ・学校説明会についての今後のスケジュールの案内を追加
- ・通学に関する注意喚起を追加

《小学校 5 年生向け案内【案】》

小学校6年生「学校選択制のご案内」内容変更

○通学に関する注意喚起

学校を選択する際には、3年間無理なく、安全に通学できる学校を選ぶことが重要です。今回のアンケートの自由意見にあった通学に関する懸念事項を具体的に挙げ、通学に関して注意すべき事項を9月の学校選択制の案内の中に掲載し注意喚起していきます。

○選択理由及び必要な情報について学校への共有

学校案内については、各学校が学級数や制服などの基本情報以外に、特色のある教育活動の取組や部活動の詳細な紹介などを自由に記載しています。今回のアンケート調査結果における、学校選択の理由や選択する際に必要とされる情報を各学校と情報共有し、利用者が求める情報に答えられるよう、各学校の魅力を発信する案内の作成に努めます。

○部活動の活動実績や、活動曜日の掲載

○学校の最寄り駅からの通学モデルルートに掲載

○学校独自の教育活動（特徴的な活動内容）の掲載 など

効果的な発信方法の検討

学校生活の様子や、生徒が感じているアピールポイントなど、より実態に即した学校の紹介を行うことで、風評やうわさによる選択の防止につながることを考えられます。各中学校と連携を図り、中学校に実際に通学している生徒から学校の利点等を聴取し、適切な情報の効果的な発信方法を検討していきます。

また、学校選択制度の広い周知を目的とし、各小学校へのポスター掲載などを通じて、利用対象となる保護者や児童が制度について知る機会を増やす取組を続けます。

4 制度を取り巻く環境の変化と今後の方向

教育委員会では、国や東京都の教育振興基本計画や調布市の基本計画との整合を踏まえて策定した「調布市教育プラン」等に基づき、学校や地域との連携・協働により、学校教育に関するさまざまな取組を進めています。ここでは、学校選択制と関連のある制度の動向や、今後の学校選択制に与える影響などを検討していきます。

(1) 部活動の地域連携・地域移行

ア 国、都及び調布市の動向

中学校の部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技では、チームを編成することができず、試合に出場することが困難な状況があります。また、休日の指導・大会への引率など、教員には大きな負担があるという事情もあります。そのような背景から、スポーツ庁・文化庁は、令和4年（2022年）12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。その方針に従い、東京都は都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を推進する「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

教育委員会もまた、国及び都の方針を受け、令和6年12月に「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、令和9年度以降、可能な限り早期に、全ての休日の部活動において地域連携か地域移行を実施することを目標としています。

部活種別	前期計画期間			後期計画期間			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①通常部活動 (休日の活動) ※教員指導	・徐々に減少						
②地域連携 (休日の活動) ※外部指導者指導							
③地域移行 (休日の活動) ※地域クラブ活動	・モデル事業等を踏まえ取組を推進			可能な限り早期に 全ての休日部活動において 地域連携か地域移行を実施 ⇒徐々に地域移行を拡充			

「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」より

また、同計画の後期計画期間（令和9年度～12年度）において、平日の部活動についても取組を進め、令和12年度以降、可能な限り早期に、平日を含む全ての部活動において、地域連携または地域移行の実施を目指しています。（「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」より）

イ 学校選択制との関係

検証結果に示されているように、部活動を理由とする学校選択が多く行われていることから、今後、部活動の地域連携・地域移行が進むにつれて、学校の選択理由や制度利用者の数などが変化し、学校選択制に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。

そのような中で、学校選択制の運用においては、利用対象者への情報提供に誤りがないよう適切な情報発信を行うとともに、今後の部活動の動向に注目し、利用者の数の変動や学校施設の状況を把握しながら、適切な学校規模の維持に努めます。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

ア 国、都及び調布市の動向

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。（文部科学省HPより抜粋）

法律（地方教育行政法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会の役割は3つあります。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ③ 職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

これを受け教育委員会では、令和5年4月にモデル校でコミュニティ・スクールを先行導入し、令和7年度までに市立小・中学校全校で導入することを予定しています。

また、コミュニティ・スクールの導入により、次の3つの実現を目指します。

①学校運営への参画

学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、参加するだけでなく、それぞれが当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の気運を高めます。

②組織的・持続的な体制の構築

校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築します。

③役割分担の確立

学校が教育活動に注力できるよう、学校運営協議会で学校・家庭・地域が担うべき役割や活動を整理します。

イ 学校選択制との関係

検証結果の中でも触れたとおり、学校と地域との連携を図る取組が進展する中で、学区外の学校への入学を認める学校選択制との兼ね合いが懸念されています。

今回の検証結果では、地域の活動・行事や学校での活動・行事において、学校選択制が要因となって地域との連携が希薄になっているという状況は見受けられませんでした。

一方、今後コミュニティ・スクールの導入が完了し、制度の取組が進展する中で、保護者や地域住民が学校の運営に参加し、「地域とともにある学校づくり」を目指す本制度と、自分が学びたいことやその環境がある学校を選択する学校選択制が、相反する制度とならないためにも、

児童とその保護者が選択した学校の運営に積極的に参加することが求められます。

(3) 学級編制標準及び基準

ア 国、都及び調布市の動向

令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されたことに伴い、小学校では令和7年4月までに40人学級から段階的に全学年を35人学級とすることとなり、令和7年度には小学校全学年が35人学級となります。

一方、中学校では東京都の制度である「中1ギャップの予防・解決のための教員加配」を活用して、中学校1年生を35人学級とし、2・3年生については現行基準のとおり1学級を40人で編制しています。

そのような中、政府は教員を取り巻く環境整備の一つとして、中学校の35人学級を令和8年度から3年かけて順次導入する方針を示しました。

イ 学校選択制との関係

35人学級の導入による学級数の増加が予想されることから、学校選択制を実施する際には、学校施設の状況を考慮に入れ、適切な受入予定人数を検討していく必要があります。